

県の附属機関における委員の男女構成比等について

平成23年9月8日

生活・文化部 男女共同参画・NPO室

○ 「男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱」

2004年4月1日施行(2007年8月1日改正)

- 【目的】 政策・方針決定過程における男女共同参画を推進するため、県の附属機関等への委員の選任にあたり、男女の委員構成が均衡のとれたものとなるよう配慮する。
- 【目標】 ・各附属機関の委員構成において、男女のいずれか一方の数が委員総数の十分の四未満とならない構成をめざすものとする。
 ・2015年度までにこうした附属機関の数が、全附属機関数の64%を超えることを目標とする。
 ・女性委員のいない附属機関について、早急にその解消を図る。

1 県の附属機関における委員の男女構成比等(2011年6月1日現在)

「男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱」に基づく、県の附属機関における委員の男女構成比は、下記のとおりでした。

- 男女のいずれか一方の数が委員総数の十分の四未満とならない附属機関の割合 59.3% (昨年度実績 56.0%から3.3ポイントの増。)

【参考】

女性の登用率 32.5% (昨年度実績 32.4%から0.1ポイントの増)

○ 附属機関の昨年度からの増減

	附属機関数 (休止等を除く)	男女の一方が十分の四未満と ならない附属機関数
H22. 6. 1現在	84	47
	(2増)	(6増 ^{*1} 2減 ^{*2})
H23. 6. 1現在	86	51

(※1 新規:2、昨年度非該当→今年度該当:4)

(※2 昨年度該当→今年度非該当:2)

- 新設 (健福17) 地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会
- 再設置 (農商7) 中山間地域等直接支払制度検討委員会
- 改善 (健福18) 国民健康保険審査会
(環境2) 特定産業廃棄物事案に関する調査検討委員会
(農商8) 大規模小売店舗立地審議会
(教育3) 地方産業教育審議会
- 悪化 (健福22) 精神医療審査会
(健福23) 障害者施策推進協議会

○ 登用率が上昇した部局

部局名	女性の登用率 (H22.6.1)	女性の登用率 (H23.6.1)
環境森林部	29.5%	32.6%
農水商工部	39.7%	41.8%
教育委員会	33.1%	35.0%

● 女性委員のいない附属機関の数
3附属機関（昨年度実績3附属機関）

【内訳】 (防危3) 石油コンビナート等防災本部員会議
(教育8) 天然記念物日本鶏審査会
(教育9) 天然記念物紀州犬審査会

2 第三期短期計画期間目標達成のための今後の対応

各部局等において、引き続き次の対応をお願いしたい。

- ① 男女のいずれか一方の数が委員総数の十分の四未満となる附属機関の委員の選任にあたっては、生活・文化部への事前協議を必ず行う。
- ② 日頃から専門分野の人材発掘・登用に努める。
- ③ 附属機関の根拠となる条例を制定または改正する場合には、男女のいずれか一方の数が委員総数の十分の四未満とならない組織にする旨の条項を規定する。
- ④ 委員選任の際には、できる限り一般公募委員枠を設け、新たな人材の登用に努める。

○ 運用要領に基づく「男女のいずれか一方の数が委員総数の十分の四未満とならない附属機関の割合」短期計画の目標

計画期間(2004年～2015年) ※毎年6月1日調査											
第一期短期計画期間			第二期短期計画期間			第三期短期計画期間			第四期短期計画期間		
2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
2006年目標値			2009年目標値			2012年目標値			2015年目標値		
52.5%			56%			60%			64%		

※ 2011年6月1日現在の県の附属機関の委員構成比等の状況については、資料提供を通じて県民へ公表する予定。

附属機関の男女の委員構成(平成23年6月1日)

部局名	No	所管室	附属機関の名称	根拠	男女 条項	総数	男性	女性	女性の率 (H23.6.1)	女性の率 (H22.6.1)	変動率
政策部	1	土地・資源室	三重県国土利用計画審議会	必置	無	12	7	5	41.7%	41.7%	0.0%
	2	土地・資源室	三重県土地利用審査会	必置	無	7	4	3	42.9%	42.9%	0.0%
	3	市町行財政室	三重県固定資産評価審議会	必置	無	10	6	4	40.0%	40.0%	0.0%
	4	市町行財政室	本人確認情報の保護に関する審議会	必置	有	5	3	2	40.0%	60.0%	-20.0%
		地域づくり支援室	三重県立ゆめドームうえの指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-
		東紀州振興プロジェクト	三重県立熊野古道センター指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-
						34	20	14	41.2%	44.1%	-2.9%
		附属機関数(休止等を除く)(a)	男女の一方が十分の四未満とならない附属機関数(b)	割合(b/a)	女性委員のいない附属機関数						
	4		4	100.0%	0						
総務部	1	法務・文書室	三重県公益認定等審議会	必置	有	7	4	3	42.9%	42.9%	0.0%
		人材政策室	三重県特別報酬等審議会	条例	無	-	-	-	-	-	-
	2	福利厚生室	三重県公務災害補償等認定委員会	条例	無	5	3	2	40.0%	40.0%	0.0%
	3	福利厚生室	三重県公務災害補償等審査会	条例	無	3	2	1	33.3%	33.3%	0.0%
						15	9	6	40.0%	40.0%	0.0%
		附属機関数(休止等を除く)(a)	男女の一方が十分の四未満とならない附属機関数(b)	割合(b/a)	女性委員のいない附属機関数						
	3		2	66.7%	0						
防災危機管理部	1	危機管理総務室	三重県国民保護協議会	必置	無	54	47	7	13.0%	13.0%	0.0%
	2	消防・保安室	三重県救急搬送・医療連携協議会	必置	無	25	24	1	4.0%	4.0%	0.0%
	3	消防・保安室	三重県石油コンビナート等防災本部会議	必置	無	23	23	0	0.0%	0.0%	0.0%
	4	防災対策室	三重県防災会議	必置	無	46	43	3	6.5%	6.5%	0.0%
						148	137	11	7.4%	7.4%	0.0%
		附属機関数(休止等を除く)(a)	男女の一方が十分の四未満とならない附属機関数(b)	割合(b/a)	女性委員のいない附属機関数						
	4		0	0.0%	1						
生活・文化部	1	生活・文化総務室	三重県私立学校審議会	必置	無	11	6	5	45.5%	50.0%	-4.5%
	2	情報公開室	三重県情報公開審査会	条例	有	7	4	3	42.9%	42.9%	0.0%
	3	情報公開室	三重県個人情報保護審査会	条例	有	5	3	2	40.0%	60.0%	-20.0%
		文化振興室	三重県文化審議会	条例	無	-	-	-	-	-	-
	4	文化振興室	三重県図書館協議会	任意	有	10	6	4	40.0%	50.0%	-10.0%
		文化振興室	三重県美術館協議会	任意	有	12	7	5	41.7%	41.7%	0.0%
		文化振興室	三重県生涯学習審議会	任意	無	-	-	-	-	-	-
		文化振興室	三重県総合文化センター指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-
	6	勤労・雇用支援室	三重県職業能力開発審議会	任意	有	9	5	4	44.4%	44.4%	0.0%
	7	交通安全・消費生活室	三重県交通安全対策会議	必置	無	18	17	1	5.6%	5.6%	0.0%
		交通安全・消費生活室	三重県交通安全研修センター指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-
	8	交通安全・消費生活室	三重県消費者苦情処理委員会	条例	無	7	3	4	57.1%	57.1%	0.0%
	9	交通安全・消費生活室	三重県消費生活対策審議会	条例	無	11	4	7	63.6%	63.6%	0.0%
10	人権室	三重県人権施策審議会	条例	有	20	10	10	50.0%	45.0%	5.0%	
11	男女共同参画・NPO室	三重県男女共同参画審議会	条例	有	20	10	10	50.0%	50.0%	0.0%	
	男女共同参画・NPO室	みえ県民交流センター指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-	
					130	75	55	42.3%	43.5%	-1.2%	
		附属機関数(休止等を除く)(a)	男女の一方が十分の四未満とならない附属機関数(b)	割合(b/a)	女性委員のいない附属機関数						
	11		9	81.8%	0						
健康福祉部	1	健康福祉総務室	三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会	条例	無	13	7	6	46.2%	46.2%	0.0%
	2	健康福祉総務室	三重県社会福祉審議会	必置	無	19	11	8	42.1%	40.0%	2.1%
	3	健康福祉総務室	三重県公立大学法人評価委員会	必置	有	5	3	2	40.0%	40.0%	0.0%
	4	健康危機管理室	三重県桑名保健所感染症診査協議会	必置	無	5	2	3	60.0%	40.0%	20.0%
	5	健康危機管理室	三重県鈴鹿保健所感染症診査協議会	必置	無	6	4	2	33.3%	33.3%	0.0%
	6	健康危機管理室	三重県津保健所感染症診査協議会	必置	無	7	5	2	28.6%	28.6%	0.0%
	7	健康危機管理室	三重県松阪保健所感染症診査協議会	必置	無	5	3	2	40.0%	40.0%	0.0%
	8	健康危機管理室	三重県伊勢保健所感染症診査協議会	必置	無	5	4	1	20.0%	20.0%	0.0%
	9	健康危機管理室	三重県伊賀保健所感染症診査協議会	必置	無	5	3	2	40.0%	40.0%	0.0%
	10	健康危機管理室	三重県尾鷲保健所感染症診査協議会	必置	無	5	4	1	20.0%	20.0%	0.0%
	11	健康危機管理室	三重県熊野保健所感染症診査協議会	必置	無	5	4	1	20.0%	20.0%	0.0%
		薬務食品室	三重県生活衛生適正化審議会	必置	無	-	-	-	-	-	-
		薬務食品室	三重県麻薬中毒審査会	必置	無	-	-	-	-	-	-
		薬務食品室	三重県薬事審議会	任意	無	-	-	-	-	-	-
		薬務食品室	三重県クリーニング師試験委員	任意	無	-	-	-	-	-	-
	12	健康づくり室	三重県公衆衛生審議会	条例	有	20	11	9	45.0%	55.0%	-10.0%
	13	健康づくり室	三重県難病医療審議会	条例	無	14	13	1	7.1%	7.1%	0.0%
	14	健康づくり室	三重県がん対策推進協議会	条例	有	12	9	3	25.0%	23.1%	1.9%
		健康づくり室	三重県歯科技工士試験委員会	任意	無	-	-	-	-	-	-
	15	医療政策室	三重県医療審議会	必置	無	12	8	4	33.3%	30.8%	2.6%
16	医療政策室	三重県准看護師試験委員	必置	無	15	7	8	53.3%	53.3%	0.0%	
17	医療政策室	地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会	条例	有	5	3	2	40.0%	-	皆増	
	医療政策室	三重県立志庫病院指定管理者選定委員会	条例	無	-	-	-	-	-	-	
18	社会福祉室	三重県国民健康保険審査会	必置	無	9	5	4	44.4%	33.3%	11.1%	
19	社会福祉室	三重県後期高齢者医療審査会	必置	無	9	7	2	22.2%	22.2%	0.0%	
20	長寿社会室	三重県介護保険審査会	必置	無	33	21	12	36.4%	36.4%	0.0%	

附属機関の男女の委員構成(平成23年6月1日)

部局名	No	所管室	附属機関の名称	根拠	男女 条項	総数	男性	女性	女性の率 (H23.6.1)	女性の率 (H22.6.1)	変動率	
健康福祉部	21	障害福祉室	三重県精神保健福祉審議会	任意	有	15	8	7	46.7%	46.7%	0.0%	
	22	障害福祉室	三重県精神医療審査会	必置	無	18	12	6	33.3%	44.4%	-11.1%	
	23	障害福祉室	三重県障害者施策推進協議会	必置	無	19	13	6	31.6%	47.4%	-15.8%	
	24	障害福祉室	三重県障害者介護給付等不服審査会	任意	有	14	6	8	57.1%	57.1%	0.0%	
		障害福祉室	三重県視覚障害者支援センター指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-	
		障害福祉室	三重県身体障害者総合福祉センター指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-	
	25	こども未来室	三重県青少年健全育成審議会	条例	有	16	9	7	43.8%	41.2%	2.6%	
		こども未来室	みえこどもの城指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-	
		こども未来室	三重県母子福祉センター指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-	
							291	182	109	37.5%	38.6%	-1.2%
		附属機関数(休止等を除く)(a)	男女の一方が十分の四未満とならない附属機関数(b)	割合(b/a)	女性委員のいない附属機関数							
		25	13	52.0%	0							
環境森林部	1	環境森林総務室	三重県環境審議会	必置	無	30	19	11	36.7%	30.0%	6.7%	
	2	環境森林総務室	特定産業廃棄物事業に関する調査検討委員会	条例	有	5	3	2	40.0%	20.0%	20.0%	
	3	ごみゼロ推進室	三重県自動車廃物認定委員会	条例	無	8	6	2	25.0%	25.0%	0.0%	
	4	地球温暖化対策室	三重県自動車排出窒素酸化物等総量削減計画策定協議会	必置	無	20	18	2	10.0%	10.0%	0.0%	
		地球温暖化対策室	三重県環境学習情報センター指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-	
	5	水質改善室	三重県環境影響評価委員会	条例	無	20	14	6	30.0%	30.0%	0.0%	
	6	水質改善室	三重県公害事前審査会	条例	無	10	7	3	30.0%	20.0%	10.0%	
	7	水質改善室	三重県公害審査会	任意	無	13	9	4	30.8%	30.8%	0.0%	
	8	森林・林業経営室	三重県森林審議会	必置	無	15	9	6	40.0%	40.0%	0.0%	
	9	自然環境室	三重県自然環境保全審議会	必置	無	17	8	9	52.9%	50.0%	2.9%	
		自然環境室	三重県民の森指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-	
		自然環境室	三重県上野森林公園指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-	
							138	93	45	32.6%	29.5%	3.1%
		附属機関数(休止等を除く)(a)	男女の一方が十分の四未満とならない附属機関数(b)	割合(b/a)	女性委員のいない附属機関数							
		9	3	33.3%	0							
農水商工部	1	団体検査室	三重県農業共済保険審査会	必置	無	10	8	2	20.0%	20.0%	0.0%	
	2	マーケティング室	三重ブランド認定委員会	条例	有	10	6	4	40.0%	40.0%	0.0%	
	3	農産物安全室	三重県卸売市場審議会	任意	無	10	6	4	40.0%	40.0%	0.0%	
	4	農産物安全室	三重県地方卸売市場運営協議会	条例	有	12	7	5	41.7%	41.7%	0.0%	
		農産物安全室	三重県地方卸売市場指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-	
	5	農産物安全室	三重県食の安全・安心確保のための検討会議	条例	有	10	4	6	60.0%	60.0%	0.0%	
	6	農業基盤室	三重県農村地域資源保全向上委員会	条例	有	5	3	2	40.0%	40.0%	0.0%	
	7	農山漁村室	三重県中山間地域等直接支払制度検討委員会	条例	有	4	2	2	50.0%	-	皆増	
	8	商工振興室	三重県大規模小売店舗立地審議会	条例	有	6	3	3	50.0%	33.3%	16.7%	
		金融経営室	三重県中小企業調停審議会	任意	無	-	-	-	-	-	-	
		観光・交流室	三重県観光事業推進審議会	条例	無	-	-	-	-	-	-	
		観光・交流室	三重県営サンアリーナ指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-	
							67	39	28	41.8%	39.7%	2.1%
			附属機関数(休止等を除く)(a)	男女の一方が十分の四未満とならない附属機関数(b)	割合(b/a)	女性委員のいない附属機関数						
		8	7	87.5%	0							
県土整備部	1	公共用地室	三重県事業認定審議会	必置	有	7	4	3	42.9%	42.9%	0.0%	
	2	公共事業運営室	三重県公共事業評価審査委員会	条例	有	10	6	4	40.0%	40.0%	0.0%	
	3	建設業室	三重県建設工事紛争審査会	必置	無	12	10	2	16.7%	16.7%	0.0%	
	4	建設業室	三重県入札等監視委員会	条例	有	5	3	2	40.0%	40.0%	0.0%	
	5	建設業室	三重県公正入札調査委員会	条例	無	10	8	2	20.0%	20.0%	0.0%	
	6	港湾・海岸室	三重県港湾審議会	必置	無	15	13	2	13.3%	22.2%	-8.9%	
		下水道室	三重県流域下水道指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-	
	7	都市政策室	三重県都市計画審議会	必置	無	24	18	6	25.0%	25.0%	0.0%	
		都市政策室	三重県営都市公園指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-	
	8	景観まちづくり室	三重県景観審議会	条例	有	11	6	5	45.5%	45.5%	0.0%	
	9	景観まちづくり室	三重県屋外広告物審議会	条例	無	12	9	3	25.0%	25.0%	0.0%	
	10	建築開発室	三重県開発審査会	必置	無	7	3	4	57.1%	57.1%	0.0%	
	11	建築開発室	三重県建築審査会	必置	無	5	3	2	40.0%	40.0%	0.0%	
	12	建築開発室	三重県建築士審査会	必置	無	5	3	2	40.0%	40.0%	0.0%	
		住宅室	三重県営住宅指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-	
	住宅室	三重県特定公共賃貸住宅指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-		
						123	86	37	30.1%	31.0%	-0.9%	
		附属機関数(休止等を除く)(a)	男女の一方が十分の四未満とならない附属機関数(b)	割合(b/a)	女性委員のいない附属機関数							
		12	7	58.3%	0							
出納局		該当附属機関なし				0	0	0	-	-	-	
		附属機関数(休止等を除く)(a)	男女の一方が十分の四未満とならない附属機関数(b)	割合(b/a)	女性委員のいない附属機関数							
		0	0	-	0							

附属機関の男女の委員構成(平成23年6月1日)

部局名	No	所管室	附属機関の名称	根拠	男女 条項	総数	男性	女性	女性の率 (H23.6.1)	女性の率 (H22.6.1)	変動率
企業庁		該当附属機関なし				0	0	0	-	-	-
		附属機関数(休止等を除く)(a)	男女の一方が十分の四未満とならない附属機関数(b)	割合(b/a)	女性委員のいない附属機関数						
		0	0	-	0						
病院事業庁		該当附属機関なし				0	0	0	-	-	-
		附属機関数(休止等を除く)(a)	男女の一方が十分の四未満とならない附属機関数(b)	割合(b/a)	女性委員のいない附属機関数						
		0	0	-	0						
教育委員会事務局	1	教育改革室	三重県教育改革推進会議	条例	有	20	11	9	45.0%	45.0%	0.0%
	2	人材政策室	三重県教育職員特別免許状授与審査委員	任意	有	8	4	4	50.0%	50.0%	0.0%
	3	高校教育室	三重県地方産業教育審議会	任意	無	10	5	5	50.0%	30.0%	20.0%
	4	小中学校教育室	三重県教科用図書選定審議会	必置	無	20	11	9	45.0%	40.0%	5.0%
	5	特別支援教育室	三重県障害児就学指導委員会	条例	有	13	11	2	15.4%	23.1%	-7.7%
	6	社会教育・文化財保護室	三重県社会教育委員の会議	任意	有	7	3	4	57.1%	57.1%	0.0%
	7	社会教育・文化財保護室	三重県文化財保護審議会	任意	無	17	15	2	11.8%	11.1%	0.7%
	8	社会教育・文化財保護室	三重県天然記念物日本鷄審査会	条例	無	4	4	0	0.0%	0.0%	0.0%
	9	社会教育・文化財保護室	三重県天然記念物紀州犬審査会	条例	無	3	3	0	0.0%	0.0%	0.0%
		社会教育・文化財保護室	三重県立熊野少年自然の家指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-
		社会教育・文化財保護室	三重県立鈴鹿青少年センター指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-
	10	スポーツ振興室	三重県スポーツ振興審議会	必置	無	15	9	6	40.0%	40.0%	0.0%
		スポーツ振興室	三重県営総合競技場指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-
		スポーツ振興室	三重県営松阪野球場指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-
		スポーツ振興室	三重県営ライフル射撃場指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-
		スポーツ振興室	三重県営鈴鹿スポーツガーデン指定管理者選定委員会	条例	有	-	-	-	-	-	-
							117	76	41	35.0%	33.1%
		附属機関数(休止等を除く)(a)	男女の一方が十分の四未満とならない附属機関数(b)	割合(b/a)	女性委員のいない附属機関数						
		10	6	60.0%	2						

(注)・根拠ついて

必置:法律により置くことが規定されている(義務的)。

任意:法律には置くことができる旨規定されており(義務的ではない)、それに基づき条例で設置する旨を規定しているもの。

条例:条例に設置する旨を規定している。

女性の雇用率 (合計)	平成23年6月1日	平成22年6月1日
	1063	1064
	717	719
	346	345
	32.5%	32.4%

目標達成状況	附属機関数(休止等を除く)(a)	男女の一方が十分の四未満とならない附属機関数(b)	割合(b/a)	女性委員のいない附属機関数
H23.6.1	86	51	59.3%	3
H22.6.1	84	47	56.0%	3

※ 男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱における目標

- 各附属機関等の委員構成において、男女のいずれか一方の数が委員総数の十分の四未満とならない構成をめざす。
- 2015年までに、こうした附属機関の数が全体の64%を超えることを目標値とする。
- 短期計画期間における目標値(2006年度 52.5% 2009年度 56% 2012年度 60% 2015年度 64%)
- 女性委員のいない附属機関について、早急にその解消を図る。